

戸田市放課後子ども教室



(芦原小) が始まります



目的

市内の小学校区において、子供たちが地域社会のなかで、心豊かで健やかに育まれる環境づくりを推進するため、放課後に小学校の余裕教室、校庭、体育館等を活用して、子供たちの安全・安心な活動拠点(居場所)を設け、地域の大人の協力を得て、学習、スポーツ・文化活動、地域の皆さんとの交流活動等の取組を実施しています。

実施概要

- ・当該小学校区の小学1～6年生が対象です。
- ・参加には登録が必要です。
- ・小学校施設(余裕教室や校庭)を活用します。
- ・時間は放課後から午後5時00分までです。(夏季・冬季、学校の行事により変更する場合有り)
- ・主な活動内容は体験活動(スポーツ・文化活動、地域の皆さんとの交流活動等)です。
- ・小学校区ごとに教室実施の調整を行うコーディネーターを配置します。
- ・子供たちの安全管理を図るため、安全管理員(スタッフ)を配置します。

登録から参加までの流れ

手順1
参加登録用紙の記入



案内をよく読み、参加登録用紙に必要な事項を記入します。

手順2
登録



保護者が参加登録用紙を持ち、ネームプレートを着用して
5月22日(月)または25日(木)の登録日に生涯学習施設1階クラブハウス会議室前へ!(時間は裏面参照)
学校の先生に登録依頼はできません。

手順3
子ども教室への参加



開催日に生涯学習施設1階クラブハウス会議室へ行き、受付をして参加します。
汚れたり、汗をかいたりすることがありますので、参加する場合は着替えを持たせてください。
帰宅時は保護者等のお迎えが必要です。(開催日に一時保育を利用する場合は、参加できません。)

放課後子ども教室 参加登録用紙

学校名	芦原 小学校		
学年・組	年 組	性別	
ふりがな			
児童氏名			
住所	戸田市		
緊急連絡先 つながりやすい連絡先をご記入ください。	氏名	電話番号	【 自宅・携帯 母・父・その他() 】
	氏名	電話番号	【 自宅・携帯 母・父・その他() 】
お迎え予定者 (事故防止のため、ここに書かれていない方にはお引渡してできません。) 原則、18歳以上の成人。 但し、中学生以上の兄・姉については、お迎えが可能です。	1氏名	続柄()	
	2氏名	続柄()	
	3氏名	続柄()	
	4氏名	続柄()	
放課後子ども教室 参加後	1つに 印をつけてください。 ()お迎え予定者が、お迎え ()芦原小学校学童保育室を利用 ()民間学童保育室を利用【 民間の学童保育室に入室している場合は【 】内に名称を記載してください。 開催日に学童保育室の一時保育を利用する場合は、参加できません。 年度の途中で学童に入室又は学童から退室する際は、市へ申し出てください。		
その他、 伝えておきたいこと	例)薬に対するかぶれ、ぜんそく等		

個人情報の取扱いについて

ご記入いただきました個人情報については、下記の目的で使用させていただきます。また、下記目的以外に使用しないことを徹底し厳正なる管理のもと保管いたします。

記

1. 放課後子ども教室のスタッフ等、関係者が事業実施のために、連絡用(緊急時)に使用すること。
2. 戸田市及び各小学校に資料として報告すること。

上記の個人情報取扱い及び裏面の注意事項に同意します。

令和 年 月 日

保護者氏名

5・6月の登録日・開催日

登録日

【4～6年生】5月22日（月） 受付時間 15:00～16:00

【1～3年生】5月25日（木） 受付時間 15:00～16:00

登録場所：生涯学習施設1階 クラブハウス会議室前 学校の先生に登録を依頼することはできません。

追加登録日 登録日に登録できない方は、26日（金）以降に次の方法で追加登録ができます。

開催日の15:00～16:00にクラブハウス会議室へ保護者が参加登録用紙を持参

学童保育室開室日の13:00～14:00に学童保育室へ保護者が参加登録用紙を持参

登録場所：第1学童保育室 受付時間 13:00～14:00

開催日（月・木曜日開催）それぞれ初回の開催日（16:30～）に説明会を開催します。

【2～6年生】 6月12日（月）、19日（月）、26日（月）

【1年生】 6月15日（木）、22日（木）、29日（木）

開催場所：生涯学習施設1階 クラブハウス会議室 開催時間：放課後から17:00まで

参加料について（無料）

令和5年度の放課後子ども教室の参加料は無料となります。本来は700円お支払いいただいておりますが、コロナ禍で事業が中止となっており、令和5年度が再開の年度であることから、通常より開催日数が少なく、また、コロナの流行状況により急きょ中止となる場合があるため、無料としています。

保険について

放課後子ども教室の参加登録者は、放課後子ども教室活動中の万が一の事故に備え傷害保険に加入しております。補償内容は以下のとおりです。

死亡・後遺障害・・・1,000万円

入院・・・日額 3,000円（事故の日から180日限度）

通院・・・日額 2,000円（事故の日から90日限度）

保険の適用は登録を済ませたその日から令和6年3月31日までです。

事故の内容により、補償の対象とならない場合があります。

注意事項

- ・活動中に服が汚れたり汗をかいたりすることがありますので、参加する場合は着替えを持たせてください。
- ・児童もしくはその保護者が規律を守れない場合は、参加をお断りすることがあります。（スタッフの見守りでは安全が保証できないような行為を児童が繰り返す、保護者がお迎え時間を守れない等）
- ・放課後子ども教室から帰宅する場合は、保護者等のお迎えが必要です。必ずお迎え時間に迎えに来てください。
- ・学童保育室に入室している児童の参加も可能です。（開催日に一時保育を利用する場合は、参加できません。）
- 子ども教室開催前日までに学童保育室の連絡帳に、放課後子ども教室に参加することを必ずご記入ください。但し、教室参加時間内に一人帰宅する児童は、参加できません。
- ・開催日は児童の安全確保のため、放課後子ども教室 学童保育室の一方通行で、行き来はできません。
- ・年度の途中で転居、お迎え者変更、学童保育室への入退室等がある場合は、下記担当までご連絡ください。
- ・登録は保護者の方が行ってください。（学校の先生に登録を依頼することはできません。）
- ・気象状況等により、急きょ開催を中止することや開催時間の途中でお迎えを依頼することがあります。対応については学校情報配信アプリで配信します。
- ・インフルエンザ等により学級閉鎖の対象となっている児童については、参加できません。
- ・放課後子ども教室活動中にけが等が発生した場合、まずスタッフへ申し出るように児童に伝えてください。

主催 戸田市こども健やか部 児童青少年課 放課後こども担当
（問い合わせ先） 048 - 441 - 1800（内線455）